

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

令和3年度

施設名	新潟市母子生活支援施設さつき荘		
管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
担当課	こども未来部こども家庭課		
所在地	新潟市江南区		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市母子生活支援施設設置条例		
施設概要	敷地面積 1968.63m ² 建築面積 433.68m ² 延床面積 1077.69m ² 建物・構造・主な施設内容 鉄筋コンクリート3階建て 居室 18室 共有部分 集会室、遊戯室、静養室、会議室		

施設設置目的	
配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者について相談その他の援助を行う。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
<p>子育てが困難な状況にある母子世帯や事実上の母子世帯の母親とその子どもを入所させて保護するとともに、様々な支援を通してその自立を促進する。</p> <p>母子はDVはじめ、多くの課題を抱えており、長期かつ総合的な支援を必要としている。母子の立場を尊重して信頼関係を構築し、ともに課題を解決する視点を持って支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童福祉法に基づく施設として、「子どもの最善の利益」を念頭に支援を行う。 (2) 母子の希望や意志を尊重し、あたたかく、寄り添う立場で支援する。 (3) 母子が共に生活できる施設の特徴を生かし、生活に密着した支援を行う。 (4) 母子の退所後の地域での生活も含めた息の長い支援を行う。 (5) 様々なニーズに対応するため、職員のスキルを向上させるとともにチームとして統一した支援を行う。 (6) 入所者が心から安心でき、安全に暮らせるようマニュアル、環境を整える。 (7) 関係機関との連携を重視し、協働して支援の充実を図る。 (8) 入所者、及び第三者による評価を運営に生かす。 	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	自立支援計画の策定	母親と子どもの一人一人の自立支援計画策定率100%	策定率100%	B	母子それぞれの自立支援計画を策定することで、入所者の状況に応じた適切な支援につなげている
	利用者満足度	施設が行う支援について、説明を通じ母親と子どもそれぞれが主体的に選択できるように支援している。	「生活のしおり」に支援メニューを記載し、主体性・個性を重んじて支援している。	B	入所者の個別面談を適切に実施し、自立に向けて適切な助言、指導がなされている
		行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいよう工夫し計画実施している。:参加率60%	入所世帯の状況や子どもの年齢に合わせた内容を企画し、参加率を上げている。 参加率60%を超えた。	B	目標達成
		施設運営に対する聞き取り調査やアンケートの調査の実施:年1回	面談や母親集会での帰庫と居の他に、無記名で年に1回利用者アンケートを実施した。	B	目標達成
	苦情・要望に対する対応	苦情解決の仕組みを確立し機能させている。 苦情対応の第三者委員配置:2人	法人で2名の第三者委員を配置。 苦情受付マニュアルを整備。 意見箱の設置・周知。	B	適正に配置している
緊急時の適切な対応	災害、火災、不審者などを想定した避難訓練の実施:月1回	災害・火災…毎月1回 不審者侵入…1回 地域合同防災…1回	A	地域の防災訓練参加など緊急時の対応について適正に訓練している	
財 務	管理運営経費の縮減	入札、見積り合わせなど、管理的経費縮減に努力すること	2社以上の見積り合わせ職員による修繕寄贈品、寄付金を活用	B	運営費の縮減に努めている
業 務	自立支援計画の実施	母親と子どもの一人一人の自立支援計画に基づく支援の実施状況を記録している。	支援は処遇記録に入力。職員会議で進捗各員、検討し記録に残している。	B	支援の記録作成及び計画の進捗確認を適正に行っている
	緊急時の体制整備と対応	緊急時対応マニュアルの整備と研修:年1回の見直し、職員研修	危機管理マニュアルを整備し、年1回は全職員で改訂。毎月の避難訓練はマニュアルに沿って実施し、研修となっている。	B	適正に研修と見直しを行っている
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修:年1回実施	法人内研修に施設長が出席し、伝達研修として内部研修を実施。	B	適正に研修を行っている
	関係機関との連携	福祉事務所や児童相談所などの関係機関との定期的な連携 :年10回以上	ケース会議、要対協議他、機関連携は20回を超えた。	A	関係機関との情報共有、ケースの引継ぎなど連携を積極的に行っている
	地域社会への参加・交流促進	ボランティアの受け入れに対する体制整備:年間受入人数36人	ボランティア受入マニュアルを整備 延べ人数38名	B	目標達成
	支援の継続性	退所後、安定した生活を送れるよう支援を行っている。	退所後支援計画を策定年2回寄贈品の配布会を行った。 アフターケア495件	A	退所後の支援について、行事の案内や寄贈物品の配布案内を送付するなど、工夫して実施している
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書の遵守に努めた。	B	仕様書の遵守に努めている
人 材	配置人員の充足	施設運営最低基準による職員配置の遵守	施設運営最低基準を満たしている。	B	適正に配置している
	配置人員の資質向上	計画的な実務外部研修実施:1人年2回以上	施設外研修は少年指導員1回、施設長1回の計2回の参加であった。	B	目標達成
		施設内、市母子生活支援施設合同、関係機関との内部研修の実施:年1回以上	施設外研修参加者による伝達研修や、母子生活支援施設について全職員が語り合う研修を行った。4回以上実施。	A	目標より多く研修を実施し、資質向上に努めている

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ・入所施設だからこそできる生活スキルの向上やよりよい習慣作りのための具体的な支援を行っている。
- ・DV被害からの避難者が多いことから、所轄の警察署と密に連携し、入所者の安全と施設の防犯に努めている。
- ・地域住民からの寄贈品をいただくことが増え、施設の存在を知ってもらうきっかけとなっている。
- ・孤立を見逃さないことを目的として、退所者支援会を年に2回実施した。フードバンクや地域の方々からの寄贈品を配布し、近況確認や必要な社会資源の情報提供を行った。

所管課による総合評価(所見)

入所者の状況に応じ、各関係機関との連携を積極的に行い、自立に向けた支援内容の検討が十分になされている。
また、退所後支援について、寄贈物品の頒布等から生活状況を聴取する等、工夫して実施している。
上記のことから、施設の求められる役割を十分果たしていると判断され、総合的に指定管理者として優良と評価する。